

事前評価書

年度	1
整理番号	

事業名・路線名等		道路改良事業 主要地方道 別府一の宮線(東山2工区)	事業主体	大分県
所在地		別府市大字東山		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・線形不良及び幅員狭小・視距不足箇所の解消による安全性、走行性の向上 ・緊急輸送道路としての機能向上 ・県内で最も観光客の多い別府～湯布院間のアクセス向上 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=1,180m(BP+現拓)、W=6.0(7.5)m</p> <p>【道路区分】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 7,000台/日 (H42)</p> <p>【現況幅員・交通量】 W=5.5～10.5m 交通量 7,175台/日(H27センサス)</p> <p>【重要構造物】 橋梁 1橋(L=20m)</p>		
	事業費	C=1,600百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(令和11年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 測量、道路詳細設計、用地測量、関係機関との協議</p> <p>2年目 橋梁設計、擁壁設計、用地測量、用地補償</p> <p>3年目 道路工事、用地補償</p> <p>4年目 道路工事、用地補償</p> <p>5年目 道路工事</p> <p>6年目 道路工事</p> <p>7年目 道路工事</p> <p>8年目 道路工事</p> <p>9年目 道路工事、橋梁下部工事</p> <p>10年目 道路工事、橋梁上部工事 完成</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・線形不良、幅員狭小・視距不足により通行車両の走行性が低い (R<60m:10箇所、幅員狭小:約600m、:視距<40m:12箇所) ・線形不良等による人身事故や大型車の接触事故が多い ・沿線には大型観光施設があり、別府市と由布市湯布院町を結ぶ観光周遊ルート 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・線形不良及び幅員狭小・視距不足箇所の解消による安全性、走行性の向上 ・緊急輸送道路としての機能向上 ・県内で最も観光客の多い別府～湯布院間のアクセス向上 		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・費用便益比(B/C)=1.6		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・3案のルート比較を行い、最も経済的なルートを選定 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト・砕石は再生資材を利用 ・建設発生土を盛土材に利用 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇くじゅう国立公園内に位置するため、環境省と協議して自然環境や景観に配慮する ・地形改変面積を最小限に努める ・法面の植生は、在来種を中心に周辺の植生に合わせて樹種を選定する ・不足土は、管内周辺の公共工事より流用する 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・別府市や地元自治会からの要望があり、提出されている ・自然公園法に基づく環境省への同意協議 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」に基づき事業を実施 ・道路法第15条及び第29条に基づき事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ルートであるため、行楽シーズンの交通渋滞に配慮した施工計画の立案 ・橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる 		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい		

